

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

印

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金交付申請書

室戸市空き家改修費補助金を受けたいので、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。また、室戸市長が補助金交付審査のため、住民基本台帳・固定資産税台帳等について確認することに同意します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助事業の内容
別紙1 事業計画書のとおり

3 添付書類
(1) 収支予算書・事業計画書・同意書 (別紙1)
(2) その他添付書類 (別紙2)

(注意) 室戸市空き家改修補助金交付要綱の規定により、補助金の交付の決定を取消し、若しくは補助金の返還を求める場合があります。

(別紙1)

1 収支予算書

収 入	金 額	支 出	金 額
市補助金	円	改修工事費	円
自己負担	円		
計	円	計	円

2 事業計画書

空き家の所在地	室戸市		
空き家バンク登録番号	第 号	所有区分	持ち家・借家
改修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
改修の内容			

※申請者が移住者の場合は「3」、申請者が空き家の所有者等の場合は「4」へ進んでください。

3 同意書（申請者が移住者の場合）

※移住者記入欄

補助事業に係る改修工事を行った空き家に10年以上居住する見込みがあり、空き家の所有者等（空き家を購入した場合は、前空き家の所有者等）は3親等内の親族ではありません。

また、下記空き家の所有者等記入欄の内容を空き家の所有者等が遵守しなかった場合、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第14条及び第15条の規定により補助金の全部又は一部を返還することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

※空き家の所有者等記入欄

申請者が本補助金を利用し、本申請書の内容で空き家の改修を行うこと及び原状回復義務を免除することを承諾します。また、補助事業の完了の日から起算して10年間は、補助金の目的に反して使用し、交換し、貸付けし、取壊し、売却し、又は担保に供することなく、移住者の居住の用に供すること及び退室することとなった場合は、移住者向けに賃貸可能な空き家として空き家バンクに登録及び広報することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

4 同意書（申請者が空き家の所有者等の場合）

賃貸借契約を締結した者及び空き家改修した住宅に入居する者は、3親等内の親族ではありません。また、補助事業の完了の日から起算して10年間は、補助金の目的に反して使用し、交換し、貸付けし、取壊し、売却し、又は担保に供することなく、移住者の居住の用に供すること及び退室することとなった場合は、移住者向け賃貸可能な空き家として空き家バンクに登録及び広報することに同意します。遵守しなかった場合は、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第14条及び第15条の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

(別紙2)

改修工事の添付書類

- ・改修工事の設計書の写し（改修実施箇所、内容が確認できる間取り図等）
- ・改修工事の見積書の写し（市内業者であること。）
- ・施工前の現場写真（外観、施工箇所各所）
- ・住民票の写し
 - ア 入居者の世帯全員（申請者が移住者の場合）
 - イ 申請者のみ（申請者が空き家の所有者等の場合）
- ・市税及び県税の滞納のないことを証する書類
 - ア 入居者の世帯全員（申請者が移住者の場合）
 - イ 申請者のみ（申請者が空き家の所有者等の場合）
- ・改修住宅に係る賃貸借契約書又は売買契約書の写し（申請者が移住者の場合）
 - ※賃貸又は売買に関する同意書でも可。ただし、同意書を提出した場合は、補助金実績報告時に賃貸借契約書又は売買契約書の写しを提出すること。
- ・耐震性が確認できる書類の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

印

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金代理受領(予定・変更)届出書

室戸市空き家改修費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金の受領について、下記の事業者（委任する予定・変更する予定）であることを届出ます。

記

補助対象事業の内容

空き家の所在地	室戸市
総事業費	円
補助金申請額	円

事業者（受任予定者）

住所	
法人名	
代表者氏名	
電話番号	

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

印

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金代理受領予定届出取下書

年 月 日付で届出した室戸市空き家改修費補助金代理受領(予定・変更)届出書について、下記の理由により取下げたいので、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第8条第2項の規定により提出します。

記

補助対象事業の内容

空き家の所在地	室戸市
総事業費	円
補助金申請額	円
取下げ理由	

様

室戸市長

印

室戸市空き家改修費補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のありました補助金については、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

1 補助金交付年度	年度
2 交付決定を受けた空き家の所在地	室戸市
3 補助金交付決定額	円
4 実績報告書提出期限	年 月 日までに提出

附 帯 事 項

- 1 室戸市補助金交付規則に基づき市が補助事業の遂行状況の調査を行い、補助金の目的外使用及び交付決定の内容条件に適合しない場合は、補助金の指令を取消し返還を命じるものとする。
- 2 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに収入及び支出を証する書類（領収書等）を整備し、保管しなければならない。（領収書については事業完了後にコピーを提出する必要があります。）
- 3 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、室戸市監査委員が必要と認めるときは、その監査を受けなければならない。
- 4 室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

㊞

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金中止・変更交付申請書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助対象事業
について、次のとおり（中止・変更）したいので、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第10
条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

1	交付決定を受けた 空き家の所在地	室戸市	
2	変更交付 申請額	当初交付決定額	円
		変更申請額	円
		差引増減額	円
3	変更の理由 又は 中止の理由		
4	添付書類 ※変更の場合	1 変更収支予算書（別紙3） 2 変更事業計画書（別紙3）	
5	備考	中止の場合 中止時期： 年 月 日	

(別紙3)

1 変更収支予算書

収 入	金 額		支 出	金 額	
	変更前	変更後		変更前	変更後
市補助金	円	円	改修工事費	円	円
自己負担	円	円		円	円
計	円	円	計	円	円

2 変更事業計画書

空 き 家 の 所 在 地	室戸市		
空き家バンク登録番号	第 号	所 有 区 分	持 ち 家 ・ 借 家
改 修 実 施 予 定 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
改 修 の 内 容 (変 更 後)			

第 号
年 月 日

様

室戸市長 印

室戸市空き家改修費補助金事業中止承認通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定した補助金について、次のとおり中止を承認したので、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

1 中止承認した 空き家の所在地	室戸市
2 中止の時期	年 月 日
3 備考	

第 号
年 月 日

様

室戸市長

印

室戸市空き家改修費補助金変更交付決定通知書

年 月 日 付け 第 号により交付決定した補助金について、次のとおり変更交付決定したので、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

1 変更交付決定を受けた 空き家の所在地	室戸市	
2 変更後の補助金交付決定額	当初交付決定額	円
	変更申請額	円
	変更交付決定額	円
3 変更内容		
4 実績報告書提出期限	年 月 日までに提出	

附 帯 事 項

- 室戸市補助金交付規則に基づき市が補助事業の遂行状況の調査を行い、補助金の目的外使用及び交付決定の内容条件に適合しない場合は、補助金の指令を取消し返還を命じるものとする。
- 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに収入及び支出を証する書類（領収書等）を整備し、保管しなければならない。（領収書については事業完了後にコピーを提出する必要があります。）
- 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、室戸市監査委員が必要と認めるときは、その監査を受けなければならない。
- 室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

㊞

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業が完了したので、下記のとおり室戸市空き家改修費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助事業の内容

事業実績調書・収支精算書のとおり

3 添付書類

改修工事の施工箇所、施工内容の分かる図面及び書類

改修工事に係る契約書及び領収書の写し

改修後の施工箇所の写真

事業終了後、移住者が直ちに空き家に居住しない場合は、室戸市移住ホームページ内の空き家情報において広報すること及び10年間は移住者の居住の用に供することについての同意書（申請者が空き家の所有者等の場合）

その他市長が必要と認める書類

※代理受領により補助金の交付を受けようとする場合は、改修工事に係る領収書の写しに代えて、改修工事に係る請求書の写し及びその内訳明細書の写し、補助対象外経費等、申請者が負担すべき額がある場合には、その領収書の写しを添付すること。

(事業実績調書)

空き家バンク 登録番号		第 号			
空き家の所在地		室戸市			
入 居 者	住 所	〒 ー			
	フリガナ		連絡先		
	氏 名		(電話)		
	転入日(予定)	年 月 日	前住地		
改 修 業 者	施 工 業 者	〒 ー			
	住 所				
	名 称 代 表 者		連絡先 (電話)		
改 修 実 施 期 間		年 月 日 ~ 年 月 日			
改 修 実 施 内 容 (具 体 的 に)					

(収支精算書)

収 入	金 額		支 出	金 額	
	予算額	実績精算額		予算額	実績精算額
市 補 助 金	円	円	改修工事費	円	円
自 己 負 担	円	円		円	円
計	円	円	計	円	円

年 月 日

室戸市長 様

住 所

フリ ガナ
氏 名

電話番号 （ ） -

同 意 書

現時点で空き家改修した住宅に入居する者は決まっていますが、補助事業の完了の日から起算して10年間は、補助金の目的に反して使用し、交換し、貸付けし、取壊し、売却し、又は担保に供することなく、移住者の居住の用に供すること及び退室することとなった場合は、移住者向け賃貸可能な空き家として空き家バンクに登録及び広報することに同意します。遵守しなかった場合は、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第14条及び第15条の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還することに同意します。

申請者 住 所
氏 名

室戸市空き家改修費補助金交付指令書

年 月 日付けで申請のあった補助事業に対し、次の条件を付して補助金
として 円を交付します。

年 月 日

室戸市長 印

- 1 この補助金は、室戸市補助金交付規則及び室戸市空き家改修費補助金交付要綱に従ったものであり、申請の目的以外に使用してはならない。
- 2 室戸市長が必要を認めるときは、関係書類等を検査及び補助事業の執行状況について実地検査を行うことができる。
- 3 室戸市監査委員が必要を認めるときは、いつでもその監査を受けなければならない。
- 4 室戸市補助金交付規則及び室戸市空き家改修費補助金交付要綱の規定に違反したときは、交付の決定を取消し、補助金の返還を命じるものとする。
- 5 室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取消すものとする。

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所
フリガナ 氏名 ⑩

電話番号（ ） —

（代理受領の場合） 受任者 住所

法人名

代表者氏名 ⑩

電話番号（ ） —

室戸市空き家改修費補助金交付請求書

下記のとおり補助金を交付されるよう、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第13条第1項の規定により請求します。

1 補助事業の名称	室戸市空き家改修費補助金	
2 空き家の所在地	室戸市	
3 空き家の所有者等		
4 交付請求額	円	
5 交付指令番号	第 号	
6 交付指令日	年 月 日	
7 交付種別	確定（精算）交付	
8 交付額の合計	今回の交付請求額	円
	交付済額	円
	交付額合計	円

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所

フリガナ
氏名

㊟

電話番号（ ） ー

室戸市空き家改修費補助金代理受領に係る委任状

室戸市空き家改修費補助金交付要綱第13条第2項の規定により、補助金の受領について、下記の事業者委任します。

記

補助対象事業の内容

空き家の所在地	室戸市
交付指令番号	第 号
交付指令日	年 月 日
交付確定額	円

事業者（受任者）

住 所	
法 人 名	
代 表 者 氏 名	
電 話 番 号	

別記様式第13号（第14条関係）

第 号
年 月 日

様

室戸市長

印

室戸市空き家改修費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知した補助金については、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第 条第 項第 号の規定により、下記のとおり補助金の交付の決定を取消したので通知します。

記

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 交付決定済額 | 金 | 円 |
| 2 | 取消額 | 金 | 円 |
| 3 | 取消理由 | | |

第 号
年 月 日

様

室戸市長

印

室戸市空き家改修費補助金返還命令書

年 月 日付け 第 号で交付決定を取消した補助金について、室戸市空き家改修費補助金交付要綱第15条の規定により下記のとおり返還を命じます。なお、期日までに納付されないときは、年 %の延滞金を納付しなければなりません。

記

1 補助金返還額 金 円

(金額算定表)

交付決定済額	円
既交付額	円
返還金額	円

(返還方法)

2 返還期限 年 月 日